

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬中学校

校長名 小池雄志郎

印

平成 3 1 年度教育課程について(届)

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標と育成を目指す資質・能力

【本校の教育目標】

人間尊重を基本理念に、国際的視野にたち、平和を愛する社会人の形成をめざして、

- 正しい判断力と粘りづよい実践力をもった生徒を育てる
- 健やかな身体と豊かな情操をもった生徒を育てる
- 高い知性とたくましい創造力をもった生徒を育てる

これらの生徒像を具現するため、育成を目指す生徒の資質・能力を、それぞれ「前に踏み出す力」、「チームで働く力」、「考え抜く力」(経済産業省「社会人基礎力」より)と捉え、学習指導要領に示された内容に基づいて取り組む。

(2) 学校の教育目標の達成及び資質・能力を高めるための基本方針

全ての教育活動において、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養わせる。ねらい(「前に踏み出す力」、「チームで働く力」、「考え抜く力」の育成)に即して教育活動のカリキュラム・マネジメントを行い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育を充実させる。学習の方法については、学びの要素を「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」のそれぞれに整理し、体験的な学習活動と各教科等における学習活動との連動を図る。

(3) 学校の教育目標の達成及び資質・能力を高めるための特色ある教育活動

育成する資質・能力を明確にした様々な体験的な学習活動を通して、生徒一人一人が自己有用感や自己効力感を高める。

① 命の教育

人権尊重の理念を正しく理解させ、自他の生命を尊重する心を育てる。

② インクルーシブ教育

各教科等及び行事、部活動など、効果的な場面を利用して交流及び共同学習を行う。

③ 国際理解教育

全学年でゲストティーチャーによる出前授業を実施する。

2 指導の重点

(1) 各教科、「特別の教科 道徳」、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

生徒一人一人に分かる喜びを味わわせながら学力を向上させる。そのために

- 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ「考え抜く力」を育成する。
- 「対話的な学び」の場を効果的に設定し「チームで働く力」を育成する。
- 生徒の自己有用感の向上を通して「前に踏み出す力」を育成する。

個々の生徒の習熟度に応じた学力の伸長を図るために数学科及び英語科において指導方法工夫改善授業を行う。英語科においては、英語指導助手（ALT）を活用した授業を行う。また第3学年においては清瀬市の放課後補習教室を実施する。

イ 「特別の教科 道徳」

生徒に人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を養わせるために、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する。

職場体験、ボランティア、自然体験、地域行事への参加など、豊かな体験活動を充実させるとともに、学習指導過程や発問内容を工夫して「考える道徳」「議論する道徳」を行う。特に主として集団や社会との関わりに重点を置く。

保護者、地域と連携した道徳授業地区公開講座の実施により、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。道徳の指導内容が、いじめの防止など生徒の日常生活に生かされるようにする。

ウ 総合的な学習の時間

学習の全体テーマを「生き方について考える」とし、身の回りの環境や地域社会、福祉などについて考えることを通して、生徒の課題意識を高め、主体的に判断し課題を解決する能力や態度を育てる。

キャリア教育の視点から体験的な学習活動を体系化して実施し、自ら学び考える力を養わせるとともに、社会人としての責任感や自覚を養わせる。

「人権教育プログラム（学校教育編）」を活用し、「赤ちゃんのチカラプロジェクト」や「認知症サポーター養成講座」等の実施、命の教育フォーラムへの参加など、自他の生命を尊重する心を育てる「命の教育」を推進する。家庭・地域と連携して生徒の人権尊重の精神を育む。

エ 特別活動

学級活動や学校行事を通して集団の一員として自覚を高め、望ましい集団活動や協力する態度や思いやりの心を育てる。学級経営診断（Q-Uテスト）の結果を活用し、よりの確に人間関係を把握し望ましい集団づくりを行う。

生徒会活動を通して自主自立の精神を育成し、地域と連携したボランティア活動を通して公共心や社会性を育む。集団の一員としての規範意識を高め、互いに支え合う態度を育てる。特にいじめ防止については平成27年度生徒会サミットで採択された「いじめ撲滅宣言」を基に生徒の主体的な活動を促し、全校を挙げて取り組む。

(2) 特色ある教育活動

育成する資質・能力を明確にした、様々な体験的な学習活動を通して、生徒一人一人が自己有用感や自己効力感を高める。

① 命の教育（「赤ちゃんのチカラプロジェクト」など）

乳児とのふれあいにより、他者への関心や共感力を高めることを通して、「チームで働く力」を育成する。

② インクルーシブ教育（「校外学習」など）

学習した内容を、まとめ、伝える効果的な方法を学ばせることを通して、「考え抜く力」を育成する。

③ 国際理解教育（「JICA出前授業」など）

外国の生活や文化について正しく理解することを通して、「考え抜く力」を育成する。ボランティア・マインドを醸成することを通して、「前に踏み出す力」を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

全教職員が生徒の心情を理解・尊重し、「あいさつプラス一言運動」等、心の触れ合いを大切にした、温かさと厳しさのある指導を行う。特に「いじめ」問題には危機意識を強くもち、必ず組織で対応する。家庭・学校・地域社会が連携・協力した取組を推進する。

イ 進路指導

自己の将来に対する目的意識を育て、生涯にわたって学習を継続しようとする意欲や、自己の能力や個性を生かして進路を主体的に選択する能力を育てる。生徒一人一人の自己実現のためにキャリア教育を推進し、進路情報の収集や活用に係る体験的な学習（職場体験・上級学校訪問等）を実施する。また、ハローワークや地域事業所との連携を図り、三年間を見通した計画的な進路指導を行う。

(4) 特別支援教育

ア 学校全体としての指導

清瀬市特別支援教育推進計画（第三次実施計画）に基づき、特別な支援を必要とする生徒の情報を全教職員で共有し、養護教諭やSCを含めた教育相談及び校内委員会を組織的に行う。また特別支援教育COの複数配置及び就学相談員との協働により、保護者の思いを受け止めた教育相談を推進する。

イ 特別支援教室における指導

(ア) 自立活動

対象生徒の教育的にニーズに即して、情緒の安定に関すること、対人関係の形成の基礎に関すること、状況の変化への適切な対応に関すること、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること、状況に応じたコミュニケーションに関することなどを行う。

特別な指導として、障害の状態等に応じて各教科の内容を取り扱いながら指導を行う。

(イ) 配慮事項

対象児童・生徒の障害の状態等の的確な把握に基づき、通常の学級での状況や必要となる特別の指導の時間等を検討し、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行う。教師間の連携に努め、効果的な指導を行う。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	14	20	20	18	4	19	22	20	18	19	18	18	210
2	15	20	20	18	4	19	22	20	18	19	18	18	211
3	15	20	20	18	4	19	22	20	18	19	18	15	208
備考	<ul style="list-style-type: none"> 第1学年は、4月9日（火）に入学式、他学年は4月8日（月）に始業式を行う。従って、第1学年の4月の授業日数が1日少ない。 第3学年は、3月19日（木）に卒業式、他学年は3月25日（水）に修了式を行う。従って、第3学年の3月の授業日数が3日少ない。 7月22日（月）、23日（火）、8月27日（火）～30日（金）は授業日6日とする。したがって、夏季休業日は7月24日（水）～8月26日（月）とする。 1単位時間は50分とする。 												

第4表

学校名 清瀬市立清瀬中学校

(2) 各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表
(50分を1単位時間とする)

区分		学年	1		2		3	
			標準	届出	標準	届出	標準	届出
各 教 科	必修科	国語	140	140	140	140	105	105
		社会	105	105	105	105	140	140
		数学	140	140	105	105	140	140
		理科	105	105	140	140	140	140
		音楽	45	45	35	35	35	35
		美術	45	45	35	35	35	35
		保健体育	105	105	105	105	105	105
		技術・家庭	70	70	70	70	35	35
		外国語(英語)	140	140	140	140	140	140
		小計	895	895	875	875	875	875
道徳の時間		35	35	35	35	35	35	
総合的な学習の時間		50	50	70	70	70	70	
特別活動(学級活動)		35	35	35	35	35	35	
総計		1015	1015	1015	1015	1015	1015	
総増加時数 (届出-標準)		差 0	差 0	差 0	差 0	差 0	差 0	
臨時休業等対策								
備考		<ul style="list-style-type: none"> 生徒会活動の専門委員会と中央委員会を年間10回、各50分ずつ行う。 その他 						

第5表の1

※祝日法の改正などにより、祝日・休日、またその名称が変更になることがあります。
現時点では未確定のため、()として作成しています。

4 学校行事等

学校名

清瀬市立

清瀬

中学校

	4		5		6		7		8		9		
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	
1	月		㊦	新天皇即位に伴う祝日 開校記念日	土	運動会	月	期末考査終	木		㊦		1
2	火		㊦	(休日)	㊦		火		金		月	命の週間終 給食始	2
3	水		㊦	憲法記念日	㊦	振替休業日	水		土		火	安全指導	3
4	木		㊦	みどりの日	火		木	都学力調査(2)	日		水	修学旅行(3)始	4
5	金	(春季休業日終)	㊦	こどもの日	水		金	避難訓練	月		木		5
6	㊦		㊦	休日	木		土	保護者会(全) 薬物乱用防止教室(全)	火		金	修学旅行(3)終	6
7	㊦		火	部活動保護者会	金		㊦		水		㊦		7
8	月	1学期始業式	水		㊦		月	安全指導	木		㊦		8
9	火	入学式	木		㊦		火		金		月	生徒会役員選挙	9
10	水	給食始、体力テスト始、避難訓練	金		月	安全指導	水		土		火		10
11	木	対面式	㊦		火		木		日		水		11
12	金		㊦		水		金		月	山の日	木		12
13	㊦		月		木	校外学習(2)	㊦		火	学校閉庁日	金		13
14	㊦		火		金	避難訓練	㊦		水	学校閉庁日	㊦		14
15	月	安全指導 保護者会(全)	水		㊦		㊦	海の日	木		㊦		15
16	火		木	避難訓練 中間考査始	㊦		火		金		㊦	敬老の日	16
17	水		金	中間考査終	月		水		土		火		17
18	木	全国学力調査(3)	土	安全指導 セーフティ教室	火		木		日		水		18
19	金		㊦		水		金		月		木	中間考査始	19
20	㊦		月	生徒総会	木		㊦		火		金	中間考査終	20
21	㊦		火		金	体力テスト終	日		水		㊦		21
22	月		水		㊦		月	給食終 大掃除	木		㊦		22
23	火		木		㊦		火	1学期終業式	金		㊦	秋分の日	23
24	水		金		月		水	夏季休業日始 補充学習始	土		火		24
25	木	市学力調査(1)	㊦		火		木		日		水		25
26	金	離任式	㊦		水		金		月	夏季休業日終 補充学習終	木		26
27	㊦		月		木	期末考査始	土		火	2学期始業式 命の 週間始 避難訓練	金		27
28	㊦		火		金		日		水		㊦		28
29	㊦	昭和の日	水	運動会予行	㊦		月		木		㊦		29
30	㊦	(休日)	木		㊦		火		金		月		30
31			金				水		土				31

第5表の2

学校名 清瀬市立 清瀬 中学校

	10		11		12		1		2		3		
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	
1	㊥	都民の日	金	三者面談(3)始	㊤		水	元日	㊤		㊤		1
2	水		㊤	東京都教育の日	月		木		㊤		月		2
3	木		㊤	文化の日	火		金		月	安全指導	火		3
4	金	音楽祭	㊤	休日	水	三者面談(全)始 避難訓練	土		火	避難訓練	水		4
5	㊤		火		木		日		水		木		5
6	㊤		水	職場体験(2)始	金		月	冬季休業日終	木		金		6
7	月	安全指導	木		㊤		火	3学期始業式 避難訓練	金		㊤	校内作品展始	7
8	火		金	校外学習(1) 職場体験 (2)終 三者面談(3)終	㊤		水	給食始	㊤		㊤		8
9	水		㊤		月		木		㊤		月	校内作品展終 安全指導	9
10	木		㊤		火	三者面談(全)終	金		月		火		10
11	金		月		水		㊤		㊥	建国記念の日	水		11
12	㊤		火		木		㊤		水		木		12
13	㊤		水		金		㊤	成人の日	木		金	避難訓練(全)	13
14	㊤	体育の日	木		㊤		火		金		㊤		14
15	火		金		㊤		水		㊤	授業公開 命の教育 フォーラム	㊤		15
16	水		㊤		月		木		㊤		月		16
17	木	清瀬教育の日始	㊤		火		金		月		火	給食終	17
18	金		月		水		㊤		火		水		18
19	㊤	清瀬教育の日終 道徳公開	火	期末考査始	木	市音楽鑑賞教室(2)	㊤		水		木	卒業式	19
20	㊤		水		金		月	安全指導	木		㊥	春分の日	20
21	月	避難訓練	木	期末考査終	㊤		火		金		㊤		21
22	㊥	(即位礼正殿の儀)	金		㊤		水		㊤		㊤		22
23	水		㊤	勤労感謝の日	月		木	移動教室(2)始	㊤	(天皇誕生日)	月		23
24	木		㊤		火	給食終 大掃除	金		㊤	(休日)	火	大掃除	24
25	金		月	安全指導	水	2学期終業式 安全指導	㊤	移動教室(2)終	火	学年末考査始	水	修了式	25
26	㊤		火	避難訓練	木	冬季休業日始	㊤		水		木	春季休業日始	26
27	㊤		水		金		月	振替休業日(2)	木	学年末考査終	金		27
28	月		木		土		火		金		土		28
29	火		金		日		水		㊤		日		29
30	水		㊤		月		木				月		30
31	木				火		金				火		31